

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月17日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社CAC Holdings

【英訳名】 CAC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒匂 明彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	13,550	12,874	50,683
経常利益 (百万円)	710	710	1,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	420	411	1,500
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,960	1,887	607
純資産額 (百万円)	30,064	23,481	25,797
総資産額 (百万円)	50,848	41,314	45,626
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.83	24.92	84.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.72	54.85	54.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間(2020年1月1日～2020年3月31日、以下「当第1四半期」)において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大に伴い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。詳しくは、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」をご参照ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、国内ITセグメントと海外ITセグメント間におけるオフショア事業に係るセグメント利益又は損失の測定方法を変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年3月31日、以下「前第1四半期」）のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示しています。

（1）経営成績の状況

当第1四半期の売上高については、前第4四半期連結会計期間（2019年10月1日～2019年12月31日）に子会社化したMitrais Pte. Ltd.（以下「Mitrais」）の連結寄与があったものの、インド子会社にて前第1四半期に計上した大型案件の反動減や、CRO事業の減収等により、前年同期比5.0%減少の128億74百万円となりました。利益については、CRO事業の減益があったものの、Mitraisの新規連結寄与をはじめとする海外IT事業の増益があったことから、営業利益は同6.3%増加の7億5百万円、経常利益は同0.0%減少の7億10百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同2.1%減少の4億11百万円となりました。

なお、当第1四半期において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停止等により、国内外では景気が急速に悪化しましたが、当社グループでは在宅勤務やオンライン会議等を活用し事業継続したため、業績への影響は軽微となりました。しかしながら、各国におけるロックダウンや緊急事態宣言による自粛要請等の影響により、新規案件獲得や新規顧客開拓等の将来の企業成長を担う活動は停滞しています。また、当社グループが属する情報サービス業界は、経済動向に対して遅れて影響を受ける傾向もあることから、業績への影響が第2四半期以降に顕在化する可能性があります。

一方で、アフターコロナを見据えた「新しい生活様式」では、デジタル化への対応、つまりデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）が企業に一層求められてきます。当社グループの中期経営戦略（2018年度～2021年度）の重点施策でもあるDX対応をより強力に推進し、リモートワークソリューションや、人を介さずに業務を進めるための自動化・デジタル化等、アフターコロナにおける顧客のDXニーズを取り込んでいきたいと考えています。

セグメントごとの業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

売上高

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
国内IT	8,289	61.2%	8,387	65.2%	98	1.2%
海外IT	3,045	22.5%	2,683	20.8%	362	11.9%
CRO	2,214	16.3%	1,803	14.0%	411	18.6%
合計	13,550	100.0%	12,874	100.0%	675	5.0%

セグメント利益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比	
	セグメント利益	利益率	セグメント利益	利益率	金額	増減率
国内IT	605	7.3%	573	6.8%	31	5.3%
海外IT	31	1.0%	216	8.1%	185	593.1%
CRO	27	1.2%	84		111	
合計	663	4.9%	705	5.5%	41	6.3%

<国内IT>

売上高は、前年並みに推移し、83億87百万円（前年同期比1.2%増）となりました。セグメント利益については、一部子会社における人事制度更改の影響によるコスト増等により、5億73百万円（同5.3%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当第1四半期は軽微なものに留まりました。しかし、対面による営業活動自粛の流れから、新技術分野等の複雑な説明を必要とする案件の獲得や新規顧客開拓が停滞していること、また、一部顧客の投資動向にも変化が見られること等から、今後影響を受ける可能性があります。

<海外IT>

売上高は、前第4四半期連結会計期間に子会社化したMitraisの連結寄与があったものの、インド子会社で前第1四半期に計上した大型案件の反動減等により、26億83百万円（前年同期比11.9%減）となりました。セグメント利益については、Mitraisの連結寄与等により、2億16百万円（同593.1%増）となりました。

当セグメントの中核子会社があるインドでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年3月下旬からロックダウンが始まりました。現在、インド国内の一部地域では緩和されつつありますが、当社子会社の拠点は感染拡大地域のため、ロックダウンが継続しています。長らく経済活動が停止しているため、インド経済の先行きが不透明な状態となっており、これに伴い、第2四半期以降の業績へは少なからず影響が生じると考えています。

<CRO>

売上高は、主要顧客を中心に減収となり、18億3百万円（前年同期比18.6%減）となりました。セグメント利益については、コスト削減に努めたものの、減収の影響等により、84百万円のセグメント損失（前年同期は27百万円のセグメント利益）となりました。

前年度からの業績低迷に伴い、当セグメントでは構造改革による事業の立て直しを図っており、収益力の回復に注力していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応等により、構造改革が遅延しています。また、事業においても、製薬会社による治験の中断や延期等が発生しており、同感染症拡大による業績への影響は避けられないと考えています。当セグメントにおいては、収益悪化を最小限に留めるべく努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて43億12百万円減少して413億14百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が11億80百万円減少、有価証券が5億円減少、投資有価証券が27億17百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて19億97百万円減少して178億32百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が2億2百万円減少、未払法人税等が9億43百万円減少、繰延税金負債が4億49百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて23億15百万円減少して234億81百万円となりました。主な変動要因は、その他有価証券評価差額金が20億63百万円減少、為替換算調整勘定が2億39百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は、次のとおりであります。

〔買収防衛策について〕

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な買収により支配されることを防止することが企業価値の向上に資することになるとの観点から、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しております。本対応方針は、2020年3月24日開催の第54回定時株主総会決議に基づいて更新しており、その有効期間は2023年3月開催予定の当社第57回定時株主総会終結の時までとなっております。詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。(<https://www.cac-holdings.com/ir/soukai.html>)

本対応方針に関する基本方針

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに適合したサービスを継続的に提供しております。その結果、特定の企業及びその業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、顧客企業との信頼関係を維持しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との取引関係についての十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには当該買付者及び当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という観点からの今後の営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が株主の皆様提供されることが必要不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止するとともに、株主の皆様の利益のために、当社取締役会が、当該買付者に対して買付提案の改善を要求する、あるいは場合によっては当社取締役会が代替案を提示するためのルール(大規模買付ルール)が必要であると考えております。

当社はこのような基本的な考え方のもとで、本対応方針を導入しております。

本対応方針の概要

当該買付者には、大規模買付行為の実施前に、株主の皆様及び当社取締役会の判断のために十分な情報の提供を求めるものとします。

当社取締役会は、必要情報の全てを受領後、一定の期間内に大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表致します。

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てやその他適法かつ相当な対抗措置のうち、当社取締役会が適切と判断する対抗措置をとることができるものとします。

なお、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を避けるために、当社取締役会は、当該買付者に対する対抗措置をとるか否か及び対抗措置の停止その他重要な判断について、社外取締役、社外監査役並びに必要なに応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会の勧告を必ず取得するものとし、当該勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令及び証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な手続を実施します。

以上のとおり、本対応方針は当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様が判断するのに必要な情報と時間を確保するためのルールを設定し、当該買付者がこのルールを遵守しない場合や大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合などに対抗措置を講ずることを定めたものでありますので、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,541,400	20,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,541,400	20,541,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		20,541,400		3,702		3,953

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,023,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,511,100	165,111	
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	20,541,400		
総株主の議決権		165,111	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAC Holdings	東京都中央区日本橋 箱崎町24番1号	4,023,500		4,023,500	19.59
計		4,023,500		4,023,500	19.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,313	8,133
受取手形及び売掛金	9,607	9,870
有価証券	800	300
商品	255	129
仕掛品	698	447
貯蔵品	34	29
その他	2,049	2,031
貸倒引当金	288	278
流動資産合計	22,471	20,663
固定資産		
有形固定資産	2,639	2,582
無形固定資産		
のれん	623	561
その他	1,369	1,319
無形固定資産合計	1,992	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	15,431	12,714
繰延税金資産	710	1,176
その他	¹ 2,627	² 2,529
貸倒引当金	246	232
投資その他の資産合計	18,522	16,187
固定資産合計	23,155	20,651
資産合計	45,626	41,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,440	3,237
短期借入金	1,140	1,075
1年内返済予定の長期借入金	2,020	2,019
未払法人税等	1,258	314
賞与引当金	398	924
その他	4,296	3,676
流動負債合計	12,554	11,248
固定負債		
長期借入金	17	14
関係会社事業損失引当金	1,224	1,175
退職給付に係る負債	3,243	3,101
繰延税金負債	756	306
その他	2,033	1,986
固定負債合計	7,275	6,583
負債合計	19,829	17,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,692	3,683
利益剰余金	17,185	17,184
自己株式	4,874	4,874
株主資本合計	19,705	19,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,150	3,086
為替換算調整勘定	78	317
退職給付に係る調整累計額	199	198
その他の包括利益累計額合計	5,271	2,967
非支配株主持分	821	819
純資産合計	25,797	23,481
負債純資産合計	45,626	41,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	13,550	12,874
売上原価	10,719	9,926
売上総利益	2,830	2,947
販売費及び一般管理費	2,166	2,242
営業利益	663	705
営業外収益		
受取利息	4	9
受取配当金	8	8
為替差益	9	17
持分法による投資利益	2	1
債務勘定整理益	87	19
その他	15	41
営業外収益合計	126	98
営業外費用		
支払利息	68	43
コミットメントフィー	0	0
投資事業組合運用損	1	29
その他	9	19
営業外費用合計	80	93
経常利益	710	710
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	-	28
特別損失合計	-	28
税金等調整前四半期純利益	710	682
法人税、住民税及び事業税	401	257
法人税等調整額	123	7
法人税等合計	277	249
四半期純利益	433	432
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	420	411

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
四半期純利益	433	432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,463	2,063
為替換算調整勘定	63	258
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	1,527	2,320
四半期包括利益	1,960	1,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,946	1,891
非支配株主に係る四半期包括利益	14	3

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2019年12月31日)

- 1 賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権789百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

当第1四半期連結会計期間(2020年3月31日)

- 2 賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	125百万円	169百万円
のれんの償却額	37	32

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	350	19	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	412	25	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,289	3,045	2,214	13,550	-	13,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	60	320	1	382	382	-
計	8,350	3,366	2,216	13,932	382	13,550
セグメント利益	605	31	27	663	-	663

(注) セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,387	2,683	1,803	12,874	-	12,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	76	426	1	504	504	-
計	8,464	3,110	1,804	13,378	504	12,874
セグメント利益又は損失()	573	216	84	705	-	705

(注) セグメント利益又は損失()の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映するため、国内ITセグメントと海外ITセグメント間におけるオフショア事業に係るセグメント利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	22.83	24.92
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	420	411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	420	411
普通株式の期中平均株式数(株)	18,422,379	16,517,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月12日

株式会社CAC Holdings

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。